「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」のご案内

東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水域の産業復興を加速するため、これらの地域において工場等を新増設する企業に対し、その経費の一部を補助することにより、企業の立地を促進し、雇用創出を通じて地域経済の活性化を図ることを目的として創設された国の補助制度です。

●**補助対象者**　南三陸町内において、下記の対象施設を新増設しようとする民間事業者
●**対象施設**　工場（製造業）、物流施設、試験研究施設、コールセンター、データセンター等
●**対象経費**　工場立地に係る初期投資額
（当該事業の用に供するものに限る。）
土地取得費（賃借料は対象外）、建物及び機械設備等の取得費、これらと合わせて実施する付帯工事費
※事業の用に供する投下固定資産額が５千万円未満の投資案件は補助対象外となります。
●**補助率・上限額**
中小企業　２分の１以内　　大企業　３分の１以内
上限額　30億円
（外部審査委員会の評価が特に高い案件は、50億円）
●**交付要件等**　投下固定資産額に応じた新規地元雇用等の要件があります。
●**公募期間**　７月31日（水）正午必着
応募に関しての公募要領等については、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業事務局（みずほ情報総研株式会社）のホームページに掲載されています。
詳しくは、下記担当へお問い合わせください。

問い合わせ　県産業立地推進課　☎022-211-2732
津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業事務局（みずほ情報総研株式会社）☎03-5289-7204

日本語教室サポーター募集

町内に在住している外国人を対象に下記のとおり日本語教室を開催しています。日本語の習得や暮らしの中で疑問に感じたことなどを情報交換するお手伝いをしませんか。

開	催　日	場　所
１回目	７月20日(土)	南三陸町図書館（コアラ館）
２回目	７月27日(土)	
３回目	８月24日(土)	
４回目	８月31日(土)	役場２階大会議室

◇**時　間**　午後１時30分～午後３時30分
◇**内　容**　・日常会話　・漢字練習　・暮らしについて
◇**対象者**　日本語を教えるボランティアをやってみたい方または興味のある方
◇**費　用**　無料
◇**申込方法**　南三陸町国際交流協会事務局（役場企画課内）まで、電話で申し込みください。
◇**申込締切**　７月16日（火）午後５時まで

問い合わせ　南三陸町国際交流協会事務局（役場企画課）☎46-1371

今月の移動町長室は、7月25日(木)です。

時間　午後１時から４時

◇問い合わせ
歌津総合支所地域生活課　☎36-2111

町内における空間放射線量測定情報

■空間放射線量

（単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日：６月１日から10日）

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.04	志津川小学校	0.07
神割崎	0.06	入谷小学校	0.08
波伝谷漁港	0.04	伊里前小学校	0.08
水尻川中流部	0.07	志津川中学校	0.08
入谷さんさん館	0.09	歌津中学校	0.07
伊里前川中流部	0.09	志津川保育所	0.09
吉野沢団地	0.06	伊里前保育所	0.06
泊浜	0.04	名足保育園	0.06
名足仮設団地	0.06	平成の森(地表１m)	0.04
水堺峠	0.09	田束山頂	0.13

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、１時間当たり0.23マイクロシーベルト以上（年間１ミリシーベルト以上）の放射線量が計測された場合は除染作業を行うことと定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

問い合わせ　環境対策課　☎46-5528

■町内産農林水産物中の放射性セシウム測定結果

（単位：ベクレル/kg）

◇結果：**基準を満たしています。**（基準値=100ベクレル/kg）

品　目	採取日	測定値（検出下限値）
ふき、菌床シイタケ（ハウス）、ほうれんそう、こまつな	5月13日(月)～6月2日(日)	不検出（10未満）
菌床しいたけ（ハウス）	5月20日(月)	7.8
ツノナシオキアミ、伊達のぎん、太協ギン、クロソイ	5月7日(火)～5月31日(金)	不検出（12.8未満）

■町内産農林水産物の出荷制限（６月10日現在）

県等による放射線検査を実施した結果、**露地栽培の原木しいたけ、こしあぶら、クロダイ、スズキ**について引き続き出荷制限が行われております。

また、**ヒラメ**については６月４日より出荷制限が指示されています。

（※市場には流通しておりません。）

問い合わせ　産業振興課　☎46-1378

防災・減災に向けて

「防災」とは災害を防ぐといった考え方及びそのための取組みなど、「減災」とは災害による被害をできるだけ小さくするといった考え方及びそのための取組みなどを指すものとされています。

町では、昨年度、新たに「南三陸町地域防災計画（原子力災害対策編）」を作成したほか、今年度には、南三陸町地域防災計画全体の見直しを行うこととして、東日本大震災の経験などを踏まえた防災・減災のための対策を講じていくこととしています。

今後、この広報みなみさんりくを通じ、防災・減災に向けた情報などを継続してお知らせしていく予定です。今月号から数回は、５月号でもお知らせしているとおり、原子力災害対策において南三陸町の区域の一部がＵＰＺ（緊急時防護措置準備区域）に含まれたことから、原子力・放射性物質などといったものの基礎的な事項についてお知らせします。

放射能と放射線

アルファ線やベータ線などといった放射線を出す物質のことを「放射性物質」といい、放射線を出す能力のことを「放射能」といいます。

この放射線を出す能力（放射能）の強さは「ベクレル」という単位で表します。一方、人体への放射線の影響については「シーベルト」という単位を使用します。

放射能と放射線の関係は、電灯と光の関係によく似ています。電灯の光を出す能力を放射能とすると、そこから出る光が放射線にあたります。

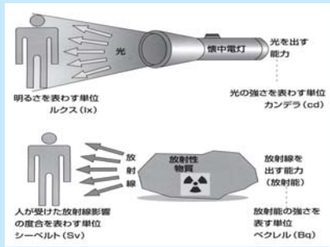

放射線の種類と透過力

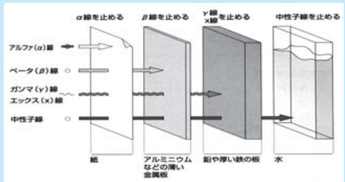

放射線には、アルファ線、ベータ線、ガンマ線、中性子線などがありますが、その透過力（物質を突き抜ける力）は違っています。

アルファ線やベータ線は透過力が弱く、それぞれ紙、アルミニウムの板で止めることができます。ガンマ線は透過力が強いため、紙やアルミニウムなどの薄い金属板を透過してしまいますが、鉛や厚い鉄の板で止めることができます。中性子線はさらに透過力が強く、鉛なども透過してしまいますが、水で止めることができます。

放射性物質の半減期

放射性物質は、放射線を出して安定した物質に変わるため、その放射能の強さは時間とともに減っていきます。ある放射性物質の放射能の強さが元の値の半分になるまでの時間を半減期といいます。

半減期は、放射性物質の種類によって決まっており、その長さは、１秒以下のものから何億年という長いものまであります。

放射線の強さの減り方と時間の関係は、図の曲線のようになります。

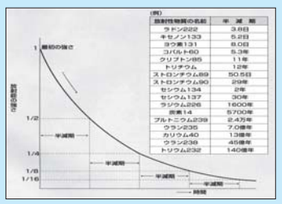

各出展「知ろう・学ぼう 原子力と放射線（宮城県環境生活部原子力安全対策課：平成25年３月発行）」

平成25年度 南三陸町地震・津波防災訓練について

町では、昨年度に同じく「防災の日」である９月１日（日）に、地震・津波防災訓練を実施します。
訓練内容など詳細については、今後決定し、お知らせします。皆様のご理解とご協力をお願いします。
◇問い合わせ　危機管理課　☎46-1376